

本町歩道橋エレベーター塔屋新築工事において、  
「見積りを活用する積算方式」を試行します

記者発表資料

昨今、工事発注において予定価格超過や入札参加者がいない理由により、入札のとりやめや不調となる工事が多発しています。

この理由の一つとして、標準的な積算と当該現場の見積り（実勢価格）に乖離が生じている場合が考えられることから、不調不落対策として『見積りを活用する積算方式』を試行しています。

今回、横浜国道事務所では、「本町歩道橋エレベーター塔屋新築工事」の発注手続きにおいて『見積りを活用する積算方式』を試行します。

本工事は、一般国道16号横須賀市本町二丁目の交差点に架かる本町二丁目歩道橋において、エレベーター塔屋の新築を行う工事であり、当該箇所は、京浜急行汐入駅・横須賀中央駅付近に位置し、沿道状況は商業地域であり商店等が存在し、当該箇所は交差点部での工事であるため、施工において作業効率が低下する事が懸念されます。

このため、入札参加者から見積りの提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映するものです。

見積りを求める工種は、上記の現場条件や同種同規模工事における過去の実績を踏まえ選定しています。

平成 21 年 6 月 2 日（火）

国土交通省 関東地方整備局 企画部 技術管理課・技術調査課  
横浜国道事務所

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 横浜海事記者クラブ 神奈川建設記者会 神奈川県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局

技術管理課 課長補佐

技術調査課 建設専門官

あらい だだし 新井 正（電話048-600-1331）

よしみ せいじろう 吉見精太郎（電話048-600-1332）

} 見積りを活用する積算  
方式について

横浜国道事務所 電 話 045-311-2981（代）

計画課長 ひらいわ ようぞう 平岩 洋三（内線261）

交通対策課長 たきざわ さだお 滝沢 貞男（内線471）

} 対象工事の内容につ  
いて

## 《見積りを活用する積算方式の工事概要》

- (1) 工 事 名 : 本町歩道橋エレベーター塔屋新築工事
- (2) 工事場所 : 神奈川県横須賀市本町2丁目地先
- (3) 工 期 : 契約の翌日から平成21年12月25日まで
- (4) 入札方式 : 一般競争入札 総合評価落札方式(簡易型) 施工体制確認型
- (5) 工事種別 : 建築工事(C・D等級)
- (6) 工事内容(概要) : ○構造: 鉄骨造地上2階建て  
○規模 建築面積 14㎡ 延べ面積 14㎡  
○用途 エレベータ上屋  
○工事種目 エレベータ上屋 新築1棟
- (7) 見積りの提出を求める工種  
・直接工事費のうち直接仮設に係るもの、共通仮設費のうち公共建築工事共通費積算基準の共通仮設費率に含まれない項目に係るもの及び現場管理費
- (8) 見積の提出を求める理由  
本工事は、一般国道16号横須賀市本町二丁目の交差点に架かる本町二丁目歩道橋において、エレベーター塔屋の新築を行う工事である。  
当該箇所は、京浜急行汐入駅・横須賀中央駅付近に位置し、沿道状況は商業地域であり商店等が存在する。  
当該箇所は交差点部での工事であり、制約条件が厳しい現場のため、作業効率の低下に伴い標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが考えられるため、「見積りを活用する積算方式」を試行するものです。
- (9) 総合評価  
・標準点: 100点 最低限の要求条件  
・加算点: 30点 企業の技術力・信頼性社会性の評価項目毎に評価した「評価点の合計値」が最も高い者を30点とし、他の者は「評価点の合計値」に応じ案分して加算点を与えます。  
ただし、施工計画に係わる評価は、施工体制評価点の審査により減ずる場合がある。  
・施工体制評価点: 30点 施工体制の評価点として最大30点
- (10) スケジュール  
○入札公告: 平成21年 6月 2日  
○入 札 日: 平成21年 7月 9日